

令和3年第8回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)  
ご起立をお願いします。  
一同礼。

(一同)  
お願いします。

(横山事務局次長)  
ご着席ください。

(教育長)  
ただいまから、令和3年第8回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に松坂委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは議事に入ります。

日程第1 議案第33号「公民館長補佐の退任について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)  
地域学習振興課です。  
よろしくお願ひいたします。  
お手元の資料1ページをお願いします。

議案第33号「公民館長補佐の退任について」ご説明申し上げます。

社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号により、館長補佐は、教育委員会が任命します。

今回、潮見公民館館長補佐清水正光さんから、一身上の都合による退職願いが教育委員会に提出されたものです。

退任日は、令和3年12月31日です。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)  
なし

(教育長)

意見等もないようでございますので、採決をいたします。

議案第33号「公民館長補佐の退任について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)  
異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第2 議案第34号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願ひいたします。

お手元の資料3ページをお願いします。

議案第34号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

各公民館の事業計画や、管理運営などを審議する公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、委嘱している公民館運営審議会委員のうち、荏原公民館運営審議会委員大屋敷ますみさんから、役員交代による辞任願いが教育委員会に提出されましたので、後任として就任されている中村登美枝さんを新たに委嘱し、また、桑原公民館運営審議会委員朝山和孝さんを新たに委嘱するものです。

お二人の任期は、令和3年11月26日から令和5年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは採決をいたします。

議案第34号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって議案第34号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第3 報告第12号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

引き続きまして、地域学習振興課です。

よろしくお願ひいたします。

お手元の資料5ページをお願ひいたします。

報告第12号「公民館運営審議会委員の退任について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、生石公民館運営審議会委員副委員長山本政芳さんの退任につきまして、急施を要するため、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理しましたので、ご報告申し上げます。

退任理由は、令和3年10月8日にご逝去されたことによるものです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第12号「公民館運営審議会委員の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

本日の予定は以上となりますが、委員の方々から何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして、本日の予定の日程は終了をいたしました。

これにて令和3年第8回の定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。